

ワークショップ ブランド戦略としての海外展開「ブランド理念と価値を市場でどう伝えるか」 参加者募集要領

ジェトロ奈良・奈良県では、奥大和地域や自社ブランド、自社プロダクトの価値を世界に伝えていくための見本市や展示会の有効活用方法を学ぶ少人数制ワークショップを全三回開催します。

本ワークショップでは、海外ビジネスに取り組むにあたり、なぜ、何のために海外展開を目指すのかという本質的な問いに立ち返ります。単なる販路拡大としてではなく、自社のブランドの価値や理念を海外市場でどう体現・共有していくかという視点から、海外戦略をブランド戦略の一環として位置づけ、今後の方向性と優先順位を整理します。

1 概要

〈名称〉

ブランド戦略としての海外展開「ブランド理念と価値を市場でどう伝えるか」

〈実施時期〉

第一回：2025 年 7 月 11 日（金）

第二回：2025 年 8 月～9 月の平日のうち一日（予定）

第三回：2025 年 10 月～11 月の平日のうち一日（予定）

〈実施内容（予定）〉

第一回：海外ビジネスに取り組む意味やターゲットについて考える

第二回：ギフトショーのテーマ、空間構成案、MD 等の設定

第三回：ギフトショーブースのモックアップ、プレゼン、ロープレ等

※第二回、第三回は後述の東京インターナショナルギフトショー出展を想定した内容とする予定です。ただし、東京インターナショナルギフトショーに出展されない場合でも参加頂くことは可能です。

※第三回はモックアップ制作にあたり、出品予定製品をお持ちいただきます。

〈会場〉

奈良県橿原総合庁舎内 奥大和移住定住交流センター「engawa」

（奈良県橿原市常磐町 605-5）

〈主催者〉 ジェトロ奈良・奈良県奥大和地域活力推進課

2 応募資格

奈良県奥大和地域に本社または事業所を有する事業者を対象とします。

※奥大和地域とは、奈良県南部・東部に位置する以下の19市町村を指します：五條市、御所市、宇陀市、山添村、曽爾村、御杖村、高取町、明日香村、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村。

3 応募条件

（１）本ワークショップでは、扱う製品の対象を以下の通りとします：

医薬品、農産・畜産・海産品、および食品（※常温保存が可能で賞味期限が3ヶ月以上のもの〔例：お酒、お茶、乾物等〕を除く）以外の製品を対象といたします。

（２）ご応募に際し、以下の事項にご同意いただきます：

- ① 全三回すべてのワークショップにご参加いただけること
- ② 主催者の指示に基づき、必要な準備や対応を行っていただけること
- ③ 製品の搬入・搬出・輸送および管理は参加者ご自身でご対応いただくこと
- ④ ワークショップ終了後、主催者からのアンケートへのご回答をお願いすること
- ⑤ 実施中に撮影した映像・写真等を、主催者の広報活動（WEBサイト等）に使用させていただくことにご同意いただけること
- ⑥ 海外展開への意欲をお持ちであり、本事業に前向きにご参加いただけること

4 募集数

最大で12者程度を予定しております。

5 申込方法

（１）下記の入力フォームよりお申し込みください：

【申込フォーム】

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0071920V>

（２）申込締切

2025年6月20日（金）17:00まで

(3) 申込に際してのご留意事項

- ・申請内容に不備がある場合は、受理できかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・製品の知的財産権（特許・商標等）、品質・安全性等に関する責任は、参加者のご負担となります。
- ・事業の運営上の都合により発生する損害について、主催者は責任を負いかねますのでご承知おきください。
- ・本ワークショップで得た学びを活かし、東京インターナショナルギフトショーへの出展機会を設ける予定です。ギフトショーへの出展は本ワークショップ参加者の中から希望制とし、希望者の中から選考します。ギフトショーへの出展をご希望される方は、本ワークショップへのご参加が必要となります。

6 選考方法および通知

(1) 選考方法

ご提出いただいた企業情報・商品情報等に基づき、書類選考を行います。

(2) 選考結果

2025年6月27日（金）までに、E-mailにて各応募者様に個別にご連絡いたします。

※選考過程や選考理由に関するご質問にはお答えできかねますので、あらかじめご了承ください。

7 主催者が負担する経費

- ・会場準備に関する経費
- ・講師の手配に関する経費

8 参加者にご負担いただく経費

- ・製品の搬送および搬出入にかかる費用
- ・ご参加に伴う担当者の交通費・宿泊費・人件費等
- ・必要書類の作成にかかる費用
- ・その他、個別に発生する費用等

9 その他

（１）応募資格の喪失について

以下の事由に該当すると主催者が判断した場合、応募資格を失うことがあります：

- 暴力団または反社会的勢力との関与があると認められる場合
- 社会的信用を損なう行為が判明した場合 等

（２）参加資格の取消しについて

次のような場合には、参加資格を取り消させていただく場合がございます：

- 応募内容に虚偽の記載があった場合
- 経営破綻等により事業継続が困難となった場合
- 法令や社会的規範に反する行為が認められた場合
- その他、主催者が当事業の趣旨にそぐわないと判断した場合

（３）お問い合わせ先

ジェトロ奈良 貿易情報センター（担当：杉井）

E-mail：NAR@jetro.go.jp

ご不明な点がございましたら、どうぞお気軽にお問い合わせください。

皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

以 上